

【現代語訳】

学問のすすめ

福沢諭吉

初編

生まれながらの貴賤はなく、学ぶか学ばないかで差が生じる

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と言われる。これは、天より人を生ずるといふのは、万人はみな同じ地位にあつて、生まれながらの貴賤上下の差別はなく、万物の靈たる心身の働きをもつて、天地の間にある万物を、衣食住の用に用い、自由自在に、お互いに他人を妨げず、それぞれが安樂にこの世を過ごすようにしようというのが天の意思なのである。しかしながら今、広くこの人間世界を見渡すと、賢い人もあれば、愚かな人もある。あるいは、貧しき者もあれば、富める者もある。身分の高い人もあり、低い人もあつて、そのあり様には雲泥の差があるのはどうしてだろうか。

その理由はまことにはつきりしている。江戸時代の『実語教』に、「人学ばざれば知なし、知なき者は愚人なり」とある。つまり、賢人と愚人との別は、学ぶと学ばないによつて生じるものなのである。また世の中には難しい仕事もあれば、易しい仕事もある。その難しい仕事をする者を身分が高い人と呼び、易しい仕事をする者を身分が低い人と呼ぶ。概して、様々な事に気を配り精神的苦勞の多い仕事は難しく、手足を使う力仕事はたやすいとされている。したがつて、医者、学者、政府の役人、または実業家、多くの奉公人を使う大農家などは、身分が高くて貴き者と言えるだろう。

身分が高くて貴ければ、おのずからその家も裕福になり、下々の者から見れば及ぶことができないように思えるが、その大元を尋ねれば、ただその人に学問の力があるかないかによつて違いができただけであつて、天が定めた約束ということではない。諺に、「天は

富貴を人に与えずして、これをその人の働きに与うるものなり」というものがある。つまり、先ほど述べたように、人は生まれながらにして貴賤・貧富の別があるわけではない。ただ学問に勤めて物事をよく知る者は、貴き人や富める人となり、無学な者は貧しき人となり身分低き人となるということなのである。

日常生活に役立つ実学こそが個人や国家の独立のためはに大事

学問とは、ただむずかしい字を知り、解し難い古文を読み、和歌を楽しみ、詩を作るなど、世の中の役に立たない文学を言うものではない。これらの文学もおのずから人の心を悦ばせて、ずいぶん便利なものではあるが、古来、世間の儒者や国学者などの言うような、それほどまであがめ貴ぶべきものとは言えない。古来、漢学者に世帯持ちの上手な者も少なく、和歌をよくして商売に巧みな町人も稀

である。これがため、心ある町人や百姓は、その子の学問に精を出すのを見て、やがて家の財産を食いつぶすのではないかと心配する者があつた。それは無理からぬことだ。これは要するに、その学問は実益に遠く、日常の用に役立たないからなのである。

それでは今、このような実益がない学問はまず後回しにし、もっぱら取り組むべきものは、人間が普通の日常の用に役立つ実学なのである。例えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合いの仕方、算盤の稽古、天秤の取扱い等習得することだ。それ以外にも更に学ぶべき事柄は大変多い。地理学とは、日本国中はもちろん、世界各国の風土の道案内である。物理学とは、天地万物の性質を見て、その働きを知る学問である。歴史とは、年表を詳しくしたものであつて、世界中の国々の昔から現在に至る流れを探求する学問である。経済学とは、家計から国家財政について論じたものである。

修身学とは、自分の行為や人との交際、処世のあり方について述べたものである。

これらの学問をするには、いずれも洋書の翻訳で勉強するのだが、たいていのことは日本語で用が足りる。もし年少にして才能がある者があれば、横文字の原書も読ませればいい。どの科目の学問も、事実を把握して検証し、その結果に基づいて道理を追求して、日常生活に役立てるべきである。これは人間が普通に行う実学であつて、人である以上は貴賤の上下なく、誰もが皆身につけるべきなのであつて、それによつて初めて、それぞれの職業の者が役割を果たして家業を営んでいけるのである。そして個人として独立し、一家としても独立し、ひいては国家の独立にとつながっていくのである。

個人も国家も自らの分を知つて交流することが重要

學問をするには、自らの分を知ることが肝要である。人は生まれ
た時には、誰にも束縛されず、一人前の男、一人前の女であつて、
自由自在なのだが、しかし自由自在とだけ主張して自らの分を知ら
なければ、我儘となつて身を持ち崩すことになる。その分とは、天
の道理に基づき人の情を大事にし、他人に迷惑をかけずに、わが一
身の自由を守るということである。自由と我儘との境界は、他人を
妨げるかどうかによる。例えば自分の金を使つて行うのであれば、
たとえ酒色に耽り放蕩を尽くすとしても自由と思われるかもしれな
いが、決してそうではない。一人の放蕩がいればそれは皆の見本と
なり、やがては世間の風俗を乱すことにもなる。人の正しい生き方
を妨げることになるので、その使う金は自分のものであつても、そ
の罪は許すわけにいかないのである。

また自由独立ということは人の一身に言えるものだけでなく、一

国の上にも言えることなのである。わが日本はアジアの極東の一個の島国であつて、古来外国と交わることなく、自国の産物だけで用が足りた。嘉永年間に、アメリカ人が渡来して以降、外国貿易が始まり、今日の状況になつたわけであるが、開港の後も、鎖国だ攘夷だといろいろと議論が多かつたが、その視野は大変狭く、諺に言う「井の中の蛙」であつて、その議論はとるに足らないものであつた。日本であつても西洋諸国であつても、同じ天地の間にあつて、同じ陽の光に照らされ、同じ月を眺め、海をともにし、空気をともにし、人情もお互いに同じ人民である。こちらで余っているものは先方に渡し、あちらに余っているものは当方が取つて、教え合い、学び合い、恥じることもなく誇ることもなく、お互いに利便を高めて互いの幸いを祈り、天理人道に従つて相互の交流を深め、天理のためにはアフリカの黒人奴隷にも過ちを詫び、道理のためには英米の軍艦

をも恐れず、国の恥辱となることがあれば、日本国中の人民が一人も残らず命を棄てて、国の威光を守り抜くことこそ、一国の自由独立と言ふべきなのである。

それにも拘わらず、中国人などのように、自分の国以外には国がないかの如く、外国人を見れば、ただ夷狄夷狄と唱え、四足で歩く畜生のようにこれを忌み嫌い、自国の力を知らずにみだりに外国人を追い払おうとして、かえってその夷狄に苦しめられるなどという始末は、実に国の分限を知らないことだ。人で言えば、本来の自由とは程遠い、我儘な放蕩者と言ふべきであらう。

明治維新により四民平等の基礎が築かれ、政府も国民も対等となつた

明治の王政復古以来、わが日本の政治状況は大きく変わり、対外的

には国際法をもつて外国と交わり、国内にあつては国民に自由独立の方針を示した。すでに平民にも苗字や乗馬を許したことは、我が国始まつて以来の一大快挙であつて、士農工商のそれぞれの地位を平等とする基礎がこれのできたのである。

今後は、日本国民に、生まれながらに決まつている身分制度はなくなり、その人の才能と人徳、立場によつて地位が決まることになった。たとえば政府の官吏を粗略にしないことは当然ではあるが、それはその人の身分の貴いからではなく、その人の才能や徳義とによつてその役割を果たし、国民のために貴き法律を扱うがために貴いだけである。人が貴いのではなく、国法が貴いのである。旧幕府の時代、東海道にお茶壺が通行したことは、誰もが知つてゐるところである。そのほか御用の鷹は人よりも貴く、御用の馬には往来の旅人も路を避けるなど、すべて御用の二字が付けば、石でも瓦でも

恐ろしく貴いもののように見えたものだ。世の中の人も、昔から、これを嫌いながらもやがてその仕来りに慣れて、上下互いに見苦しい風俗を続けてきた。要するにこれらはどれも法が貴いからでなく、品物の貴いわけでもなく、ただいたずらに政府の威光を借りて人を畏怖させて、人の自由を妨げようとする卑怯なやり方であつて、実のない空威張りというものなのである。今日に至つては、もはや日本全国にこのような浅ましい制度、風俗は絶えてなくなつたはずなので、人々は安心して、もし政府に対して不平を抱くことがあれば、陰でお上を怨むのではなく、正面から筋を通して訴えて、遠慮なく議論すべきなのである。天理人情に合致するものであれば、一命をも賭けても争うべきである。これがすなわち、一国の人民たる者の分限というものなのだ。

国民の民度次第で国家の統治の良否が決まる

先に述べたとおり、個人も国家も、天の道理に基づいて何にも束縛されない自由なものである以上、もしこの一国の自由を妨げようとする者があれば、世界万国を敵とするも恐れることはなく、この一身の自由を妨げようとする者があれば、政府の官吏をも憚る必要はない。ましてこの頃は四民平等の基本的考え方も確立したことであるので、誰もが安心して、ただ道理に従って思う存分、物事をなすべきである。とは言うものの、およそ人たる者はそれぞれの身分がある以上、その身分に応じた才能や徳義がなくてはならない。我が身に才能や徳義を備えようとするには物事の道理を知らなくてはならない。物事の道理を知ろうとするには字を学ばなくてはならない。これがつまり学問が急務である理由なのである。

昨今の状況を見ると、農工商の三つの民はその身分が以前と比べ

て飛躍的に高まり、士族と肩を並べる勢いとなった。今日では、これら三つの身分のうちに優秀な人物がいれば政府の官吏に採用される道がすでに開けているので、よくその身分を大切にし、責任を自覚して、卑劣な行動はしてはならない。およそ世の中に無知文盲の民ほど、憐れみ憎むべきものはない。知恵がないことは結局恥を知らないということに帰着し、自分の無知によつて貧窮に陥り、飢え寒さに苦しむときは、自分が悪いとは思わずに、みだりに周囲の裕福な人を怨み、極端な場合は徒党を組んで強訴・一揆などの乱暴に及ぶことがある。恥を知らないと言おうか、法を恐れないと言おうか。国の法律によつてその身の安全を保ち、その家の暮らしを維持しながら、利益だけは受けつつ、自分の私欲のためにこれを破るというのは、何と筋の通らないやり方ではなからうか。あるいはまた良家にあつた相應の財産がある者も、金を溜めるばかりで子孫を教

育することを知らない者もいる。教育を受けない子や孫であれば、その愚かであることもまた怪しむに足りない。ついには放蕩にふけり、先祖代々の財産をあつという間に使い果たす者も少なくない。このような愚かな民を支配するには、とても道理をもつて諭すべき方法がないので、ただ威力をもつて畏怖させるだけである。西洋の諺にいう「愚民の上に苛烈な政府あり」とはこのことである。これは政府が苛烈なのではなく、愚かな民がみずから招いた災いなのである。愚民の上に苛烈な政府があれば、良民の上には良き政府あるのは道理である。したがって、今わが日本国においてもこの国民があつてこの政治があるのである。仮に人民の徳義が今日よりも衰えて無学文盲になってしまうことがあれば、政府の法の支配も一段と厳しくなるだろうし、国民がみな学問に志して、物事の理を知り、文明の民となるのであれば、政府の法の支配も極めて寛容なものと

なろう。法が苛烈になるか寛容になるかは、ただ国民の徳不徳によつておのずから分かれるのである。いったい誰が苛烈な政治を好み、良政を厭う者があるだろうか。いったい誰が自国の発展を祈らない者があり、外国からの侮りを甘んじて受ける者があるだろうか。これは、人間としての一般的な心情というものである。今の世に生まれ国に報いる心がある者は、それほど思い悩むには及ばない。ただ大事なのは、この人情に基づいて、まず一身の行ないを正し、厚く学に志し、広く物事を知り、それぞれの身分に応じた知性と道徳とを身につけることである。そして、政府が政治を行いやすいように、国民がその支配を受けて苦しむことがないように、お互いがその役割を果たし、ともに国の平和を守ろうとすることが何より大事である。今、私が勧める学問も、まさにこの一点を目的としているのである。

端書

このたび私の故郷である中津に学校を開くに当たって、学問の目的を記して旧交のある同郷の友人へ示すためにこの一冊を綴ったものである。ある人がこれを見て、「この冊子を中津の人々にだけ読んでもらうよりは、広く世間に発表すれば、もっと人々の役に立つであろう」との勧めに従って、慶応義塾の活字版を使って印刷し、関心のある人々に読んでもらうことにしたものである。

明治四年未十二月

福沢諭吉

小幡篤次郎 記

(明治五年二月出版)

二編

端書

學問とは意味の広い言葉であつて、無形の學問もあれば、有形の學問もある。倫理学、宗教学、哲学等は形なき學問である。天文、地理、物理、化学等は形ある學問だ。いずれをとつても、知識や見聞の範圍を広め、物事の道理を理解し、人間としての責任を自覚することが目的である。知識や見聞を広めるためには、人の言葉を聞いたり、みずから考え抜いたり、あるいは書物をも読まなければならない。このため、學問をするには文字を知ることが必要だが、昔から世の人の思うように、ただ文字を読むだけが學問だと思ふのは

大きな心得違いである。

文字は学問をするための道具なのであって、例えば家を建てるのに槌や鋸が必要なのも同じことである。槌や鋸は建物を建てるのに欠くことのできない道具ではあるが、その道具の名前を知るだけで家を建てることを知らない者はこれを大工と言つてはいけない。まさしくこの道理によつて、文字を読むことだけを知つて物事の道理をわきまえない者はこれを学者と呼んではいけないのである。いわゆる「論語よみの論語しらず」とはすなわちこれのことである。わが国の『古事記』を暗誦することができても、今日の米の相場を知らない者は、世帯の学問に暗き男と言うべきである。四書五経や中国の歴史を極めていとしても、商売のやり方を修得して正しく取引ができない者は、帳簿の計算という学問ができない人と言うべきである。数年の辛苦を嘗め、多額の経費を費やして洋学を修めたも

のの、それでもまだ自分で独立した生計を立てられない者は、現代の学問に疎い人である。これらの人物は文字の間屋であるに過ぎない。その機能は飯を食う字引に異なるところがない。国のためには無用の長物で、経済を妨げる居候と言つてもよいだろう。このように、世帯も学問であり、帳簿をつけるのも学問であつて、時代の形勢を察するもまた学問なのである。どうして、必ずしも和漢洋の書を読むことだけが学問と言う理由があるうか。

この書の表題は『学問のすすめ』と名づけたけれども、けつして文字を読むことだけを勧めるわけではない。本書の中に記すところは、西洋のさまざまな書物を直訳したり、あるいは意識したり、有形無形を問わず、一般に人の心得るべき事柄を挙げて学問の大きな意義を示したものである。先に著した一冊を初編として、なおその意味を広めて今回の二編をまとめ、次いで三、四編も出すことにな

ろう。

人は同等なること

初編の初めに、人は誰もがみな同じ地位にあり、生まれながら上下の別はなく、自由自在に生きることができるといったことと書いた。今この意味をより詳しく述べることにしよう。人の生まれるのは天の配剤によるもので人間の力によるものではない。人々が互いに敬愛し合い、それぞれがその務めを果たして互いに妨げることがないのは、もともと同じ人間にして、ともに一つの天を戴き、ともにこの世に造り出されたからである。例えば一家の中で兄弟が相互に睦みくするのは、同一家庭の兄弟として、同じ父母から生まれたという基本的倫理によるものである。

したがって今、人と人とを比較すれば、同等と言わざるを得ない。ただしその同等とは生活状況が等しいということではない。権理通義が平等であるということなのである。その生活状況から見れば、貧富、強弱、賢愚の差がはなはだしく、あるいは大名華族だといって御殿に住んで、美衣美食する者もある。あるいは人足とて裏店の借家に住んで今日の衣食にも不足する者もある。あるいは才知が優れて役人となり商人となつて天下を動かす者もある。あるいは知恵分別がなく、一生、駄菓子を売る者もある。あるいは強き相撲取りもあれば、か弱き姫君もいる。これらには雲泥の差があるが、また一方から見てその人々の固有の権利から言えばあくまで同等であつて、一厘一毛の輕重の差もあるわけではない。すなわちその権理通義とは、人々の命を重んじ、その財産を守り、その人格や名誉を大切にするという大義のことである。天が人を造り、これに心身両面

の働きを与えて、人々にこの道理を遂げさせるための仕掛けを設けたものであるので、何としても、人間がこれを侵してはならないのだ。

大名の命も人足の命も、命が重たいことは同じである。豪商百万両の金も、駄菓子卖了四文の銭も、自分のものとしてこれを守りたいと思う心は同じである。世の中の良くない諺に、「泣く子と地頭には叶わない」というものがある。あるいは、「親と主人は無理を言うもの」などといって、人の権理通義をも曲げるべきもののように唱える者があるが、これは生活状況と通義とを取り違えた議論である。地頭と百姓とは、生活状況が違っている、その権利に違いがあるわけではない。百姓の身に痛いことは地頭の身にも痛いはずである。地頭の口に甘いと感じるものは百姓の口にも甘く感じるであろう。痛いものを遠ざけ甘いものを取るのは、人の自然な欲求

である。他人を妨げずに欲求を実現することは、人間の権利である。この権利においては、地頭も百姓もわずかな軽重もないのである。ただ地頭は富んで強く、百姓は貧しくて弱いというだけだ。貧富、強弱は人の生活状況の違いであつて、それは元々同じであるはずはない。

しかるに今、富んで強い者が貧しく弱き者へ無理な要求を押し付けようとするのは、生活状況が同じでないことをいいことに、他人の権利を侵すものではないのか。例えば、力士が腕力に自信があるからといって、その力で隣の人の腕を捻り折るようなものだ。隣の人の力はもとより力士よりも弱いだろうが、弱ければ弱いままに、その腕を用いて自分の用を足すのには差しつかえはないはずであるのに、理由もなく力士のために腕を折られるのは迷惑至極と云うべきであらう。

以上の議論を世の中のことに当てはめてみよう。旧幕府の時代には武士と平民の区別はなはだしく、士族はみだりに權威を振るって、百姓・町人を罪人のように取り扱い、切捨て御免などの法まであった。この法によれば、平民の命は自分の命ではなく借り物でしかない。百姓・町人は由縁もない士族へ平身低頭して、外にあつては路を避け、内にあつて席を譲り、ひどい場合は自分の家で飼っている馬にも乗れないほどの不便を強いられた。何ともけしからんことではないだろうか。

これは士族と平民と一人ずつを比べた不公平だが、政府と人民との間柄にいたってはなおこれよりも見苦しきものがあつた。幕府はもちろん、三百諸侯の領分にもそれぞれ小政府を立てて、百姓・町

人を勝手次第に取り扱い、慈悲に似たこともあるものの、実際にはその人に固有の権理通義を認めることはなく、実に見るに忍びないものが多かった。

もともと政府と人民との間柄は、前にも述べたように、ただ強弱の有り様を異にするだけであつて、権利に差異があるはずがないのである。百姓は米を作つて人を養い、町人は物を売買して世の中の利便性を高める。これが百姓・町人の商売なのだ。政府は法令を設けて悪人を抑え、善人を保護する。これが政府の商売である。この商売をなすには莫大の費用がかかるけれども、政府には米もなく金もないがために、百姓・町人から年貢や税金を出させて政府の財政を賄おうということで、双方一致の上で相談して取り極めたものである。これは政府と人民との約束なのである。ゆえに百姓・町人は年貢や税金を出してしっかりと国法を守れば、その務めは果たしたも

のと言えよう。政府は年貢や税金を取ってその使い道を正しくして人民を保護すれば、その務めを果たしたと言える。双方がすでにその務めを果たして約束を破ることがないからには、それ以上は何も言うことはないはずである。それぞれがその権理通義を主張しても、少しも問題となるはずがない。

しかるに幕府の時代に、政府のことをお上様と唱え、お上の御用とあればやたらと威光を笠に着てく、道中の宿代を払わず、渡し場の銭は払わず、人足に賃金を与えず、ひどいものになると逆に人足をゆすって酒代を取るのまでいた。言語道断というべきである。大名の物好きなのが、建物を建てるとなると、役人の思いつきで余計な事業を起こし、無駄な金を費しておいて、費用が足りないとなると、いろいろ理由をつけて年貢を増して御用金を言いつけ、これを御国恩に報いると言う。そもそも御国恩とは何をさすのだろうか。百姓・

町人らが安穩に家業を営み、盜賊・人殺しの心配もなく生活ができるのを、政府の御恩と言うのであろう。もとよりこのように安穩に生活できるのは政府の法があるがためだが、法を設けて人民を保護することは、もともと政府の商売であつて当然の務めなのである。これを御恩と言つてはいけない。政府がもし人民に対して保護することを御恩と言うのであれば、百姓・町人も政府に納める年貢・税金を御恩と言うべきだろう。政府がもし人民の訴訟沙汰をお上の御厄介と言うのであれば、人民もまた言うであらう、「十俵作つた米のなかから五俵の年貢を取られるのは百姓のために大きな御厄介である」と。いわゆる売り言葉に買い言葉で、はてしもない。とにかく、等しく恩のあるものであれば、一方より礼を言つて一方より礼を言わないという道理はないのである。

このような悪い習慣が生じた理由は、人間は平等であるとの基本

原則を誤って、貧富強弱の差を利用して、政府が財力と権力とで貧しい人民の権利通義を妨げたからである。したがって、人たる者は、常に地位も同じで平等であるとの基本原則を忘れてはならない。人間世界にもっとも大切なことである。西洋の言葉では、これをレシプロシティまたはイークオリティと言う。初編の冒頭に述べた万人は同じ地位にあるとはこのことなのである。

以上に述べたことは、百姓・町人に味方して、思いどおりに主張せよという議論なのだが、また一方から言えば別の議論がある。およそ人を取り扱うには、その相手の人物次第でおのずからその法の適用も加減もなければならぬ。元来、人民と政府との関係はもともと同一であって、その役割を区別して、政府は人民の代理として法を制定し、人民はこの法をしっかりと守ると、固く約束したものなの

である。例えば今、日本国中で明治の今を生きる者は、今の政府の法に従うとの約束をした人民である。このため、いったん国の法律として決まったことは、仮に一個人のために不便だとしても、その改正まではこれを動かすことはできない。注意深く、謹んでこれを守らなければならない。これは人民の務めである。しかしながら、無学文盲、善悪のはじめもつかず、身につけた芸は飲み食いと寝起きすることだけで、無学のくせに欲は深く、目の前で人を欺いて巧みに法をかくぐる者がいる。国の法律が何ものであるかをわきまえず、自分の務めが何であるかを知らず、子供をたくさん生んでもその子供を教育する術を知らず、恥も法も知らない馬鹿者である。その子孫が増えれば一国の利益にはならず、かえって害をなす人間になるかもしれない。このような馬鹿者を取り扱うにはとても道理をもつてしてはならない。不本意ながら力をもつて畏怖させ、とり

あえず大きな被害が及ぶのを防ぐより方法はないのである。

これがつまり、世の中に暴政を行う政府がある理由である。ひとりわが旧幕府だけでなく、アジア諸国も昔からそうなのである。つまり、一国の暴政は必ずしも暴君暴吏のせいだけでなく、その内実は人民の無知が自ら招く禍いなのである。他人にけしかけられて暗殺を企てる者もあれば、新法を誤解して一揆を起こす者もある。

強訴の名目で金持の家を襲い、酒を飲み錢を盗む者もあり。その挙動はほとんど人間の所業と思われない。このような賊民を扱うには、釈迦も孔子も名案がないのは当然のことで、どうしても苛烈な政治を行う以外なくなってしまう。それゆえに、人民がもし暴政を避けたいと思うのであれば、直ちに學問に志して、自らの才能や徳義を高めて、政府に対峙して同位同等の立場になる力を持たなければならぬ。これがすなわち私が勧める學問の目的なのである。

(明治六年十一月出版)

三編

国は同等であること

およそ人とさえ名がつく者であれば、富めるも貧しきも、強きも弱きも、人民も政府も、その権義において異なるところがないとのこと、第二編に記した通りである「二編にある権理通義の四字を略して、ここにはただ権義と記した。いずれも英語の right という字に当たる」。今この意義を拡張して国と国との間柄を論じたいと思う。国とは人の集まったものであるから、日本国は日本人の集まったものである、英国は英国人の集まったものである。日本人も英国人も等しく天地の間の人である以上、お互いにその権義を妨げて

いい理由はない。一人が一人に向かって害を加える理由がなければ、二人が二人に向かって害を加える理由もないだろう。百万人も千万人も同様のわけであるから、物事の道理は人数の多少によつて変わつてはいけない。今、世界中を見渡すと、文明開化だということ、文学も軍備も盛んで富強な国がある。あるいは野蛮で未開であるために文武ともに十分ではない貧弱な国もある。一般に欧米諸国は富んで強く、アジアやアフリカの諸国は貧しくて弱い。けれどもこの貧富・強弱は国の有り様であるから、もとより同じであるはずはない。しかるにいま、自国の富強な勢いをもつて貧弱な国へ無理を強ひようとすることは、いわば力士が腕の力で病人の腕を握り折ることに異ならず、国の権義において許してはならないことである。

近くはわが日本国においても、今日の有り様にては西洋諸国の富強に及ばざるところがあつたけれども、一国の権義においてはわす

かな輕重もあるわけではない。道理に反して恥辱を受けるようなことがあれば、世界中を敵に回しても恐れるに足りない。初編の第六でも言ったように、「日本国中の人民一人も残らず命を棄てて国の威光を落とさず」とはこの場合のことである。それだけではなく、貧富・強弱の有り様は元々決まっているものではなく、人の勉強と不勉強とによつて変わってくるものであり、今日の愚人も明日は知者となるように、また昔の富強も今は貧弱となることもある。古今その例は少なくない。わが日本国民も今より學問に志し氣力を確かにして、まず一身の獨立を図り、それによつて一國の富強を實現すれば、どうして西洋人の力を恐れることがあるうか。道理あるものはこれと交わり、道理なきものはこれを打ち払うだけである。一身獨立して一國獨立するとはこのことである。

一身独立して一国独立すること

前条に言ったように、国と国とは同等なのだが、国中の人民に独立の氣力がないときは一国独立の權義を伸ばすことができない。その理由としては、次の3点が掲げられる。

第一条 独立の氣力がない者は国を思うことは深く切実ではない。

独立とは自分で自分の身を支配して他に依存する心がないことを言う。みずからが物事の理非を峻別して対応を誤ることがない者は、他人の知恵によらずに独立しているということだ。みずから心身を使つて他からの支援なしに生計を立てる者は、他人の經濟力に頼らない独立のやり方である。人々がこの独立の心を失つて、ただ他人

の力に依存しようとのみするのであれば、全国の人みな、依存する人ばかりとなり、これを引き受ける者はなくなるだろう。例えば、盲人の行列に手引きする者がいないのと同じことで、それでは大変不都合ではないだろうか。ある人が言うには、「民は頼らせるべきであり、知らしめてはならない。世の中には、目くら千人と目あき千人とがいるから、知者が上位に立って諸民を支配して上の意思に従わせてもいいのだ」とのことである。この議論は孔子様の流儀であるが、これは大変な間違いである。一国の人間を支配するほどの才徳を備えている者は、千人のうち一人に過ぎない。

仮にここに人口百万人の国があったとしよう。このうち千人は知者にして九十九万余の者は無知の小民としよう。知者の才徳によってこの小民を支配して、子のように愛したり、あるいは羊のように養ったり、威したり宥めたりして、恩威ともに行なわれて進む方向

を指し示すのであれば、小民も知らず知らずのうちに上の意向に従い、盗賊、人殺しの沙汰もなく、国内は安穩に治まることあるかもしれない。しかしそれでは、この国の人民は主客の二つに分かれてしまい、主人たる者は千人の知者として思うように国を支配し、それ以外の者は全く何も知らないお客さんである。お客さんであるということであれば、もともと心配も少なく、ただ主人に頼って自分が何かを引き受けることがないために、国を憂うることも主人のようにはならないことは必然となつて、実に水くさい有様である。国内のことであればそれでいいかもしれないが、いったん外国と戦争などが生じたときには、それが不都合であることを思い知るであろう。無知無力の小民らは、裏切ることはないかもしれないが、われわれはお客であるから一命を棄てるほどのことはないといって逃げ走る者が多いことだろう。そうすれば、この国の人口は頭数では百

万人かもしれないが、国を守るといふ局面になれば、その人数は非常になく、とても一国の独立は保つことは難しい。

以上のようなことから、外国に対して自分の国を守ろうとするには、自由独立の気風を全国に充満せしめて、国中の人々が、貴賤の上下なく、その国を我が身のこととして引き受け、知者も愚者も目くらも目あきも、それぞれその国民としての分を尽くさなければならぬ。英国人は、英国をもつて自分の国と思い、日本人は日本国をもつて自分の国と思い、その国の土地は他人の土地ではなく、わが国民の土地であるから、自分の国を思うことはわが家を思うのと同じである。国のためには財産を擲つだけでなく、一命を棄てても惜しむに足りない。これがすなわち報国の大義ということである。

もとより国の政治を行う者は政府であつて、その支配を受ける者が人民であるが、これはただ便宜上、双方の持ち場を区別しただけ

のことである。一国全体の面目にかかわることに至っては、人民の職分として政府のみに国を任せて、傍観する理屈があるうか。すでに日本国の誰、英国の誰と、その姓名の肩書に国の名があるのなら、その国に住み、自由に生活する権義がある。すでにその権義がある以上、その職分がなくていいはずがない。

昔戦国の時、駿河の今川義元が、数万の兵を率いて織田信長を攻めようとしたときに、信長の策によつて桶狭間に伏兵を布陣して、今川の本陣に迫つて義元の首を取つたので、駿河の軍勢は蜘蛛の子を散らすように、戦おうともせずに逃げ走り、当時名高き駿河の今川政府も一朝に亡んで消えてしまった。近くは二、三年前、フランスとプロイセンとの戦いでは、戦いの初期に、フランス皇帝のナポレオンはプロイセンに生け捕られたものの、フランス人はこれによつて望みを失わなかつただけでなく、ますます志気を上げて防ぎ戦

い、骨をさらし血を流し、数か月の籠城のち和睦となつた。しかし、フランスは依然として以前のフランスと異なることはない。かの今川の始末に比べれば、同列に語れるものではない。その理由は何であろうか。駿河の人々はただ義元一人に依存し、その身は客分のつもりで、駿河の国を自分の国と思う者もない。一方で、フランスには報国の士民が多くて国難をそれぞれの身に引き受けて、人の勧めを待たずみずから国のために戦う者あるがために、このような相違もできたということである。ここから考えると、外国へ対して自国を守るに当たっては、その国民に独立の氣力がある者は国を思うことが深く切実であり、独立の氣力がない者はそうではないことがわかるというものだ。

第二条 国内において独立の地位を得ていない者は、対外的に外国人

に接するときもまた独立の権義を伸ばすことができない。

独立の氣力がない者は必ず人に依存する。人に依存する者は必ず人を恐れる。人を恐れる者は必ず人にへつらうものである。常に人を恐れて人にへつらう者は、次第にそれに慣れて、その面の皮は鉄のごとくになって、恥ずべきを恥じず、論ずべきを論ぜず、人さえ見ればただ腰を屈するだけである。いわゆる「習い、性となる」とはこのことであつて、慣れたことは容易に改め難いものである。例えば今、日本において、平民に苗字・乗馬を許し、裁判所の風も改まつて、表向きは一応士族と同等のようではあるが、その習慣はすぐには変わらず、平民の根性は依然としてかつての平民と異ならぬ。言語も賤しく人への対応も賤しく、目上の人に逢えば一言半句の理屈も述べることができない。立てと言えば立ち、舞えと言えば

舞い、その柔順なることは家に飼っている瘦せ犬のようなものだ。

まったく無氣無力の鉄面皮と言えよう。

昔鎖国の世に旧幕府のような窮屈な政治を行う時代であれば、人民に氣力がないのも政治に支障がないだけでなくかえって便利であるから、ことさらにこれを知に陥れて、無理に柔順ならしめることを役人の得意としたものである。しかし今、外国と交わるの時代に至っては、これがために、大変な弊害がある。例えば田舎の商人ら、恐れながら外国の交易を望んで横浜などへ来る者があれば、まず外国人の骨格がたくましいのを見て驚き、金の多いことを見て驚き、商館の巨大なことに驚き、蒸気船の速いことに驚き、もうとつくに肝を潰してしまつて、やがてこの外国人に近づき取引するに及んでは、その駆引きの鋭いことに驚き、あるいは無理難題の理屈をこねられることがあればただに驚くだけでなく、その威力に懼れ

おののいて、無理筋とわかつていながら大きな損失を受け、非常な恥辱を蒙ることがある。これは一人の損失に留まらず、一国の損失である。一人の恥辱に留まらず、一国の恥辱である。実に馬鹿らしいようではあるが、先祖代々独立の空気を吸わなかった町人根性で、武士には苦しめられ、裁判所には叱られ、一人扶持取るにすぎない足輕に会ってもお旦那さまと崇め、魂は腹の底まで腐りきり、一朝一夕に洗うことができない。このような臆病神の手下たちが、あの大胆不敵な外国人に会って、肝を抜かれることは無理からぬことである。これはつまり、国内にいて独立をしていない者は、対外的にも独立することができないという証拠である。

第三条 独立の氣力がない者は、人に依存して悪事をなすことがある。

旧幕府の時代に、名目金といって、御三家などと唱える權威ある大名の名を借りて金を貸し、ずいぶん無理なる取引きをさせたことがある。その所業は実に憎むべきである。自分の金を貸して返さない者があれば、再三再四力を尽くして政府に訴えるべきである。それなのに、政府を恐れて訴えることもせず、よりによつて他人の名を借りて他人の暴威によつて返金を促すというのは卑怯な挙動ではないか。今日に至つては名目金があるとは聞かないが、あるいは世間に外国人の名を借りる者はないだろうか。吾輩は、いまだその確証を得ないがために、明らかにここに論ずることができないけれども、かつてのことを思えば今の世の中であつても疑念がないというわけではない。今後、万々一にも外国人が居留地以外にも住めるようになった場合に、その名目を借りて奸計を働く者があれば、国の

禍であり、決して許すことはできない。したがって、人民に独立の氣力ないということは、その取扱いに便利などといって油断すべきではない。禍は思わぬところに起こるものである。国民に独立の氣力がいよいよ少なければ、国を売るといふ禍もまた一層大きくなるだろう。この条の初めに言つた、人に依存して惡事をなすというのはこのことである。

右三カ条に言うところはみな、人民に独立の心がないことによつて生じる災害である。今の世に生まれて、いやしくも愛国の氣持ちがない者は、官民を問わず、まず自己の独立を心がけ、余力があれば他人の独立を助けるべきである。父兄は子弟に独立を教え、教師は生徒に独立を勧め、士農工商ともに独立して国を守らなければならない。要するに、人々を束縛して、為政者だけが對外的心配をす

るよりも、人々の束縛を解いて、双方が苦楽を共にすることに勝ることはないのである。

四編

学者の職分を論ず

最近ひそかに識者の言を聞くと、「今後の日本の盛衰は人知をもつては明確には予想しがたいとはいえ、その独立を失う心配はないだろうか。今日の当たりにする勢いによつて発展していけば、必ずや優れた文明国のなれるのだろうか」と問う者がある。あるいは

「独立を維持できるかどうかは、今後二、三十年を過ぎなければ判断することは難しいだろう」と言つて、疑問を抱く者もいる。あるいははなはだしくこの国を蔑視した外国人の説に従つて、「日本の独立は危ういだろう」と言つて批判する者もいる。もとより人の説

を聞いてただちに悲観するわけではないが、つまるところ、これらの諸説はわが国の独立維持については懐疑的である。疑いがなければこのような問いが生じることはない。今試みに英国に行き、「ブリテンの独立を保つべきかどうか」と言つて問えば、人はみな笑つて答える者はないだろう。答える者が無いのはどうということだろうか。これを疑うことがないからである。それではわが国の文明の状況はどうかというと、今日をもつて昨日と比較すれば、あるいは進歩に似たことあるだろうが、結局は、まだ一点の疑いもないわけではない。いやしくもこの国に生まれて日本人の名がある者は、これに非常に不安を感じざるを得ないだろう。今わが輩もこの国に生まれて日本人の名があるが、すでにその名あればまたそれぞれがその立場を自覚して努力しなければならない。もとより政治を行うのは政府の任務ではあるが、民間の事業には政府の関わるべきでない

こともまた多い。したがって、一国の全体を整理するには、国民と政府とが両立してはじめてその成功を導くものであるから、わが輩は国民としての役割を果たし、政府は政府としての役割を果たして、互いに相助けることによって国全体の独立を維持しなくてはならない。

何事につけても、物を維持するには力のバランスがとれていなければならぬ。例えば人の身体のようなものである。これを健康に保とうとするには、飲食をしなければならぬ。大気、光線もなければならぬ、寒熱、痛痒など外より刺激して内よりこれに応じ、それによって一身の働きを調和するのである。今にわかにかの外の刺激を取り去って、ただ生命力の働くところにまかしてこれを放置するならば、人身の健康は一日も保つことはできない。国もまた同様である。政治は一国の働きである。この働きを調和して国の

独立を保とうとするためには、内に政府の力があつて、外に国民の力があるのであつて、内外相応じてその力をバランスのとれたものにしなければならぬ。政府は身体の内を生力のごときもので、人民は外からの刺激のごときものである。今、急にこの刺激を取り去り、ただ政府の働くところにまかしてこれを放置することがあれば、国の独立は一日も保つことはできない。仮にも人間が生きていく上の真理を明らかにし、その定理法則をもつて一国の經濟の議論に適用することを知っている者は、この理を疑うことはないだろう。

現在のわが国の状況を觀察して、その外国に及ばないものを挙げれば、學術、商売、法律である。世の文明はこの三者が盛んにならなければ国の独立を保てないことは、識者の指摘を待つまでもなく明らかである。それなのに、いまわが国において一つもその体をなしているものはない。

政府一新の時以来、政府にある人物が、力を尽くさなかつたのではなく、その才知が拙劣ということでもないとはいつても、事を行なうに当たつていかんともしがたい原因があつて、思うやうにならないものが多い。その原因というのは人民の無知文盲ということである。政府がすでにその原因の所在を知り、しきりに學術を勧め、法律を議論し、商法を作る道を示すなどし、あるいは人民に説諭したり、みずから先例を示したりして、百方その術を尽くしても、今日に至るまで未だ実効が挙がつてゐるようにはみえない。政府は依然として専制の政府、人民は依然として無氣無力の愚民だけである。あるいはわずかに進歩したこともあるものの、そのために勞する力と費やす金とに比べれば、その効果は見るに足るものは少ないのはなぜなのだろうか。思うに、一国の文明はひとり政府の力をもつて進むものではないのである。

人はあるいはいうだろう。「政府は当分はこれらの愚民を治めるのに一時的手法を用い、その知徳が進歩するのを待った後に、みずから文明の域に入ればいいのだ」と。この説は言うのは簡単だが、行つてはいけない。わが全国の人々が数千年専制の政治に苦しめられ、人々その心に思うところを露わにすることができず、人を欺いて身の安全を図り、騙して罪をのがれ、人を欺く方策は人生の必需品となつてしまった。不誠不実は日常の習慣となり、恥じる者もなく怪しむ者もなく、一身の廉恥心はすでに完全に失われてしまった、これでは、国を思うゆとりはないだろう。政府はこの悪弊を改めようとして、ますます空威張りをし、脅したり叱ったりし、無理やり誠実の方向に導こうとしてかえつて一層の不信を招いてしまった。その事情は、あたかも火消すのに火を以て行おうとしているようである。ついに上下の間が遠く隔たつて、それぞれが一種の気風を生

んだ。その氣風とはいわゆるスピリットなるものであり、簡単にはこれを変えることはできない。最近になって、政府の外形は大きく改まったけれど、その専制抑圧の氣風は今なお存在している。人民も多少は權利を得たかに見えるが、その卑屈と不信の氣風は依然として以前と異ならない。この氣風は形にはならないものだが、いまだちに、一個人について、一局面のことをみて明らかに説明はできないけれども、その實際の力はなほだ強く、世間全体の現象として生じるのをみると、明らかにそれは存在することがわかるだろう。

試みにその一例を挙げて述べてみよう。今、政府内に立派な人物が少なくなく、私的にその言葉を聞きその行いを見ればおおむねみな闊達な心の広い紳士であり、わが輩がこれをとやかくいうことはできないだけでなく、その言動には尊敬すべきものもある。また一

方で平民といつてもすべてが無氣無力の愚民のみだけではなく、万に一人は公明誠実の良民もあるに違いない。しかるに今この紳士が、政府に入つて政治を行うに際して、その為した政治の実際を見れば、わが輩の良しと思わないものがはなはだ多く、またかの誠実なる良民も、政府に接すればたちまちその筋を曲げて、偽計や詐術などの方法により政府を欺いて、恥じる者が無い。この士君子にしてこのような政治を為させ、この民にしてこの賤劣に陥つてしまうのはどうしてなのか。あたかも一つの身体に二つの頭があるかのようなのである。民間にあつては知者であるが、官にあつては愚者である。個人としては明であるが、これを集団にすると暗である。政府は多くの知者が集まるにもかかわらず、一愚人の事を行つてゐるところなのである。なんとも不思議なことであらう。結局、そうなつてしまふ理由は、あの氣風というものに支配されて、人々みずからが個人と

しての働きを十分に行うことができないというところにあるのではなからうか。維新以来、政府では學術、法律、商売等の道を興そうとして効果がないのも、その原因はここにあるのであらう。しかるにいま一時の策を用いて、民衆を御しその知識・道德の進歩を待つというのは、威力をもつて文明を強要するか、そうでなければ、欺いて善の方向に誘導するということである。政府が威力を用いれば人民は虚偽で応じるであらう。政府が欺くのであれば、人民は体裁を繕つてこれに従うだけである。これを上策とは言えない。たとえその策がうまくいったとしても、文明を進める上では益はない。そこで言いたいのは、世の文明を進めるには、ただ政府の力のみに依存してはいけないということなのである。

右の議論によつて考えると、昨今のわが国の文明を進めるには、まずこれらの人心に浸透している氣風を一掃しなければならない。

これを一掃する方法は、政府の命令によるのも難しいし、個人による説諭によるのも難しい。必ずしも人に先だつて民間で事をなし、それにより人民に範を示す者がいないわけではない。今この範となるべき人物を求めると、農の分野にはいない、商の分野にもいない、また和漢の学者中にもいない、その任に当たる者はただ一種の洋学者流があるのみである。

しかるにまたこれに依存することができない事情がある。最近、この洋学者流の人々がようやく世間に増え、横文字を講じたり翻訳書を読んで、もっぱら力を尽くしているように見えるが、学者はもしかして字を読んでその意味を理解しないのか、あるいは意味を理解してこれを実践する意思がないのか、その行いについてはわが輩として疑いがあるものが少なくない。その疑いがあるのは、この学者士君子、みな官があるを知っていながら民間があることを知らな

い。政府の上に立つの方策を知っているが、政府の下にいるための方策を知らないという点である。思うに、漢学者流の悪習を免れられないもので、あたかも漢を体にして洋を衣にするがごときことである。

試しにその実証を挙げて述べてみよう。昨今、世の中の洋学者流はおおむね誰もが官途につき、民間で事業を興そうという者はわずかに指で数える程度である。けだしその官にあるのは、ただ利益を貪るためだけではなく、生来の教育による先入観によつて、ひたすら政府にのみ眼を向け、政府でなければ決して事をなすことができないものと思い、これの觀念に依存して、以前からの青雲の志を遂げんと欲するだけなのである。あるいは世に名望ある大家先生といえども、この域を脱することができない。その所業は賤しむべきこととも思われるが、その意志は深く咎めるほどではない。思うに、

意志がおかしいというのではなく、ただ世間の風潮に流されて自身では知らないということなのである。名望を得た士君子にしてこういう有り様である。世の中の一般の人々が、どうしてその風潮に倣わないということがあろうか。

青年の書生がわずかに数巻の書を読めばすぐに官途に志し、有志の町人がわずかに数百の元金があればすぐ官の名を借りて商売を行おうとし、学校も官立で、説教も官営、牧牛も官営、養蚕も官営、およそ民間の事業、十に七、八は官が関係しないものはない。これによつて世の人心はますますその風に靡き、官を慕い官を頼み、官を恐れ官に諂ひ、いささかも独立の丹心を発露する者がなく、その醜態は見るに忍びないことである。例えば昨今、出版の新聞および各方面の上申や建白の類もその一例である。出版の条令は非常に厳しいというものではないが、新聞紙上を見れば政府の機微に触れる

ことは全く載せないだけでなく、官にわずかな美談があればやたらとこれを過分に称揚し、あたかも娼妓が客に媚びるようである。またかの上申や建白を見ればその文章はつねに卑劣を極め、みだりに政府を尊崇すること鬼神のごとくであり、みずから貶めること罪人のごとくで、同等の人間世界にあるべからざる虚文を用い、恬として恥ずる者がない。この文章を読んでその人を想像すれば、ただ狂人だと評すほかはない。しかるに今この新聞を発行したり、政府に建白する者は、おおむねみな世の洋学者流であつて、その個々人を見れば必ずしも娼妓でもなく、狂人でもない。

しかるにその不誠不実が、このようにはなはだしきに至るのは、いまだ世間に民権を首唱する実例がないからであつて、ただこのような卑屈の氣風に支配されその氣風に雷同して、国民の本来の性質をみることができないからである。これをまとめて言えば、日本に

はただ政府があつていまだに国民は存在しないといつてもいいだらう。したがつて、人民の氣風を一新して世の文明を進めるためには、今の洋学者流にもまた依存すべきではないということである。

以上述べた論説が正しければ、わが国の文明を進歩させその独立を維持するのは、ひとり政府が頑張るということではない。また今の洋学者流も頼むに足りない。これはわが輩の任務だと思ふところであつて、まず自分から事の端を開き、愚民の先を行くだけでなく、またかの洋学者流のために先き駆けてその向かうところを示さなくてはならない。今わが輩の身分を考えると、その学識はもとより浅学といえども、洋学に志して久しく、この国にあつては中位以上の地位にある者である。近年の改革も、もしわが輩が中心になつて始めたものでなければ、陰で助成したものである。助成の力がなくてもその改革はわが輩の悦ぶところであり、世の人々もまたわが輩を改

革家としてきつと評価していることだろう。すでに改革家の名があつて、身分も中位以上の地位にあるので、世の人々でわが輩の所業をもつて模範と思つてゐる者もいるだろう。それであれば今、人に先立つて事業を始めることがまさにわが輩の務めと言ふべきである。

そもそも事をなすに、命ずることは論すことに勝らない。論すことは自分からその実例を示すに勝らない。しかし、政府はただ命ずる権限があるのみで、これを論して実例を示すのは民間の事であるから、わが輩はまず民間事業で地位を占め、學術を講じたり、商売に従事したり、あるいは法律を論議したり書籍を執筆したり、あるいは新聞を発行するなど、およそ国民としての分限を越えないことは、嫌うことなくこれを行い、固く法を守つて正しく事を処し、あるいは政治や法令が信用できず筋を曲げることがあれば、屈することなくわが立場を論じ、あたかも政府に頂門の一針（急所を突く教

訓）を加え、旧弊を取り除いて民権を回復することが最近の喫緊の課題である。

もとより民営の事業は多岐にわたり、かつこれを行う人にもそれぞれ長所があるものであるから、わずか数名の学者で悉くその事をなすべきではないものの、わが目的とするところは、事を行うことの巧みであることを示すことではなく、ただ天下の人に民間の事業の方向性を知ってもらうということのみである。百回の説論を費やすのは、一回の実例を示すに如くはない。今われより民間事業の実例を示し、「人間の事業はひとり政府の務めだけではない。学者は学者として民間で事を行うべし、町人は町人として民間の事をなすべし、政府も日本の政府であり、人民も日本の人民である。政府を恐れることなく近づくべきであり、疑うことなく親しむべきである」との趣旨を知らせることになれば、人々はようやく向かうべきところ

ろが明らかになり、官民の上下固有の気風もしだいに消滅して、はじめて真の日本国民が生まれ、政府の玩具ではなく政府への刺激となる。學術以下三者もおのずからその所有に歸して、国民の力と政府の力と互いにバランスさせて、それによつて国全体の獨立を維持するべきである。

以上論ずるところをまとめれば、今の世の學者、この国の獨立を助けようとするに際して、政府の範圍に入つて官にあつて事をなすことと、その範圍を脱して民間で事をなすこととの利害得失を述べた上で、民間で事をなすことを支持するものである。すべて世の事物をくわしく論ずれば、利益がないものには必ず害があり、利得がないものには必ずマイナスがあり、利害得失相半ばするものはないのである。わが輩はもとよりためにするために民間の事業を主張するのではなく、ただ平生の所見を披露してこれを論じただけである。

世の人々がもし証拠を以てこの論説を否定し、明らかに民間事業の不利を述べる者があれば、吾輩は悦んでこれに従い、天下に害を与えることはないであろう。

付録

本論につき二、三の質疑があつたので、これを巻末に記しておく。
第一の質問は、「事をなすためには、有力な政府による利便に勝るものはない」というものだ。答えて言うには、「文明を進めるには、ひとり政府の力のみ依存してはならない。その議論はすでに本文に明らかにしている。また、政府において事をなすことはすでに数年の実験がなされているが、いまだ効果が上がっていない。民間の事業もその効果が果たしてその効果を上げることができるかわ

からないといつても、議論の上において明らかに見込みがあるのであればこれを試みるべきである。試みないままに、先にその成否を疑う者はこれを勇者と言うわけにはいかない。」

第二の質問は、「政府は人材に乏しく、有力の人物が政府を離れたならば政府の仕事に差しつかえがあるのではないか」というものである。これに答えて、「けっしてそうではない。今の政府は官吏が多いことが問題なのである。物事を簡潔にして官吏を減らせば、その業務はよく整理されてその人員は世間に役立つことをなして、一挙兩得である。ことさらに政府の業務を広汎なものにして、有用な人材を取ってしまったって無用の事をさせるのは拙劣なことと言うべきである。それにこの人物は、政府を離れても日本を去って外国に行くわけではなく、日本にいて日本の事をなすだけであるから、何を心配することがあろうか。」

第三の質問は、「政府のほかは民間に人材が集まることがあれば、おのずから政府のようになって、本政府の權威を落とすことになるか」と。答えて言うには、「その説は小人の説である。私立の人も政府内の人も等しく日本人である。ただ地位を異にして事をなすだけである。その実質は相助けてともに全国の利便向上を図るものであるのだから、敵ではなく真の友である。そして、この私立の人物なる者が、法を犯すことがあれば、これを罰して良い。少しも恐れるに足りない。」

第四の質問は、「民間で事業を行いたいという人物があつても、役人を辞めれば他に生計を立てる道がない」というものだ。答えて言うには、「この言は紳士の言うべきことではない。すでにみずから学者と唱えて天下の事を憂える者が、なぜ無芸の人物であろうか。芸をもつて生計を立てるのは難しいことではない。官にあつて公務

を司るのも民間で事業を営むのも、その難易度が異なるという理屈はない。もし政府の業務が簡単で、その利益が民間の事業よりも多いことがあれば、その利益は働きの実質よりも過剰なものと言うべきである。実質よりも過剰な利益を貪るのは君子のなすところではない。無芸無能、僥幸によつて官途に就き、みだりに給料を貪つて贅沢の元となして、戯れに天下のことを談じる者はわが輩の友人ではない。」

五編

『学問のすすめ』はもともと民間の読本または小学の教授本にと提供したものなので、初編から二編三編までできるだけ俗語を用いて文章を読みやすくするように努めたが、四編に至って少し文体を改めて、あるいはむずかしき文字を用いたところもある。またこの五編も明治七年一月一日、社中会同の時に述べたものを文章に起こしたもので、その文章の体裁も四編と同様に、もしかすると理解しづらい恐れがないわけではない。つまりところ、四、五の二編は学者を相手にして論じたものであるので、このようなことになるわけである。

世の学者はおおむねみな腰ぬけでその気力は不確かだけれど、文

字を見る眼はなかなか確かであり、どのような難しい文章でも困る者はないので、この二冊でも遠慮なく文章をむずかしく書いた。その意味も自然と高尚なものとなって、それによつて、もともと民間の読本であるべき学問のすすめとしての趣旨を失つたのは、初学の人々に対してはなはだ気の毒ではあるが、六編より以降はまたもとの体裁に戻り、もっぱら理解しやすいことを主眼として初学の利便に供し、まったく難しい文章を用いることはないはずなので、読者はこの二冊をもつて全部の難易を評してはいけない。

明治七年一月一日の詞

わが輩は今日、慶応義塾にあつて明治七年一月一日を迎えた。この年号はわが国独立の年号であり、この塾はわが社中独立の塾であ

る。独立の塾にいて独立の新年を迎えることができるのはまた嬉しいことではないか。思うに、それを得て悦ぶべきものというのは、それを失えば悲しみとなるだろう。したがって、今日悦ぶに際しても、他日悲しむこととなる時があることを忘れてはならない。

古来わが国は治乱の沿革により政府はしばしば改まったけれども、今日に至るまで国の独立を失わなかった理由は、国民が鎖国の風習に浸り、治乱興廃、外国に関係することがなかったからということである。外国に関係することがなければ、治も一国内の治で、乱も一国内の乱である。またこの治乱を経て失わなかった独立もただ一国内の独立であって、いまだ外国との戦争を戦った上でのものではない。例えて言うと、幼児が家の内で育てられていて、いまだ外部の人間に接していないことと同じことである。それが脆弱なものであることは、当然知るべきである。

今や外国との交際が急に進み、国内のことがひとつとしてこれに
関係しないものはない。すべての事物がどれも外国に比較して対応
しなければならぬという時勢となり、古来わが国の人々の力によ
ってわずかに達することができた文明の有り様をもって、西洋諸国
の有り様に比べれば、単に遅れているということではなく、これを
真似しようとしてもあまりに遠すぎて追いつけない状況にあること
を嘆かざるを得ない。ますますわが国の独立が脆弱であることを自
覚するのである。

国の文明は形をもつて評してはならない。学校と言ひ、工業と言
ひ、陸軍と言ひ、海軍と言つても、どれも文明の形のみなのである。
この形を作るのは難しくはない。ただ金をもつて買えばいいという
ことであるが、ここにまた無形の一物がある。この物というのは、
目に見えないし耳にも聞こえない、売買もできないし貸借もできな

い。広く国民の間にあつてその作用は大變強く、この物がなければこれらの学校以下の諸々の形も實際の役には立たず、真にこれを文明の精神と言ふべき極めて重大重要なものなのである。では、その物とは何であらうか。それは、人民独立の氣力ということなのである。

近來わが政府は、しきりに学校を建てて工業を振興し、陸海軍の制度も大變立派なものになり、文明の形がほぼ備わったけれど、人民がいまだに外国へ対してわが独立を堅固なものとして先んじて競争しようとする者はいない。競争しようとしただけでなく、たまたま海外事情を知る機会があつた人であつても、これを詳しく知る前に恐れるだけである。外国に対して恐怖の心をいだいてしまうと、たとえ、当方が多少なりとも学んだところがあつても、これを広めることができない。結局、人民に独立の氣力がなければ、せつかく

できた文明の形もついには無用の長物になってしまふのである。

そもそもわが国の人民に氣力がない原因を考えると、数千年の昔から全国の権勢を政府が一手に握り、武備・文学より工業・商売に至るまで、人間些末の事務といえども政府が関係しないものではなく、人民はただ政府が指し示すところに向かつて奔走するだけだった。

あたかも国は政府の所有物で、人民は国の食客であるかのようにある。すでに無宿の食客となつてようやくのことで国内で生きているということだと、国についてはあたかも仮の宿りのようなものであり、誠意を尽くすこともなく、またその氣力を發揮する機会もなく、ついにはそれが全国の氣風となつてしまったのである。

それに留まらず、今日に至つては、なおこれよりはなはだしきことがある。おおよそ世間の事物は、進まない者は必ず退き、退かない者は必ず進む。進みも退きもせずに停滞するということはない。

今、日本の状況を見ると、文明の形は進むように見えるものの、文明の精神である人民の気力は日ごとに退歩していつている。試しにこれを論じてみてほしい。昔、足利・徳川の政府においては民を統治するのにただ力を用い、人民が政府に服するのは力が足りなかつたからである。力が足りない者は心服するのではなく、ただその力を恐れて服従の振りをするだけである。今の政府はただ力があるだけでなく、その知恵が大変敏捷で、これまで物事の機会を逸したことがない。御一新の後、いまだ十年も経たないうちに、学校・軍隊の改革があり、鉄道・電信の整備があり、その他ビルを作り、鉄橋を架ける等、その決断の驚くべき速さとその成功の見事であることに至っては、まったく人の耳目を驚かすに十分である。しかるにこの学校・軍隊は、政府の学校・軍隊である。鉄道・電信も、政府の鉄道・電信である。ビル・鉄橋も、政府のビル・鉄橋である。人民

はたしてどう見ているのであろうか。人はみな言うだろう、「政府はただに権力があるのみならず知力もある。自分の遠く及ぶところではない。政府は雲の上にあつて国を司り、自分は下にいてこれに依存するだけである。国のことを心配するのはお上の仕事である、下賤の者が関わる場所ではない」と。要約すれば、昔の政府は力を用い、今の政府は力と知とを用いる。昔の政府は民を御する方法に乏しく、今の政府はこれに富んでいる。昔の政府は民の力を挫き、今の政府はその心を奪う。昔の政府は民の外を犯し、今の政府はその内を制する。昔の民は政府を視ること鬼のごとくであり、今の民はこれを視ること神のごとくである。昔の民は政府を恐れ、今の民は政府を拝む。この勢いのまま改めることがなければ、政府が一事を起こせば文明の形はしだいに具わるように見えるものの、人民はまさしく一段と氣力を失い、文明の精神はしだいに衰えるだけであ

る。

いま政府に常備の兵隊があつて、人民がこれを認めて護国の兵として、その立派であることを祝して意気揚々であるべきはずなのに、かえつてこれを民を威す道具とみなして恐怖するだけである。いま政府に学校、鉄道があり、人民はこれを一国文明の象徴として誇るべきはずなのに、かえつてこれを政府の私恩に帰し、ますますその恩恵に依頼する心を増すだけである。人民はすでに自国の政府に対して萎縮して恐れおののいている。どうして外国と競争しようという気持ちのゆとりを持つことができようか。したがつて、人民に独立の氣力がなければ文明の形を作つてもただに無用の長物であるだけでなく、かえつて民心を縮こませる道具となつてしまふのだ。

こうやつて考えてくると、国の文明は上の政府より起こるべきでなく、下の庶民より生じてでもいいけない。必ずその中間より興つて一

般庶民が向かうところを示し、政府と並び立つてはじめて成功を期すべきである。西洋諸国の歴史を調べると、商売・工業の道は、一つとして政府が創ったものではなく、その元はどれも中等の地位にある学者の考案によつてできたものばかりである。蒸気機関はワットの発明であり、鉄道はステフェンソンの工夫である。はじめて経済の法則を論じて商売の法を一変したるはアダム・スミスの功績である。この諸大家はいわゆるミドルクラスなる者であつて、国の執政ではなく、また力仕事の下層労働者でもなく、まさに国民の中等に位置して、知力をもつて一世を指揮した者である。その工夫発明が、まず一人の心にできあがれば、これを公にして実地に行うには私立の社友を結びつけ、ますますその事業を盛んになつて人民の多大な幸福を万世に遺すのである。この間に当たり政府の義務は、ただその事を妨げずに適宜に行なわれるようにし、人心の向かうところを

察してこれを保護するだけである。

したがって、文明を興す者は民間人であつて、その文明を保護する者が政府である。それによつて、一国の人々があたかもその文明を我がものとして競い合い、羨み誇り、国に一つの美事があれば全国の人々が快事だと喜び、他国に先を越されないように協力することになる。これによつて、文明の事物は悉く人民の氣力を増す道具となり、一つとして国の独立を助けないものはない。そういう事情からすれば、わが国の現在の状況とは全く反対であると言つてもいいだろう。

今わが国においてミドルクラスの地位にあり、文明を先導して国の独立を維持するべき者は知識人だけだが、この知識人というのは、時勢に対する視野が狭いのか、あるいは国を我が身のように切実に憂えることがないのか、それとも世の中の風潮に染まつてただ政府

に依存していればいいと思つていいのか、大勢として、誰もが学問をする立場を棄てて官界に入り、つまらない事務に奔走していたずらに身心を消耗している。その振る舞いには笑うべきものが多い。しかし、みずからこれに甘んじ、人もまたこれを怪しまず、ひどいものになると「野に遺賢なし」と言つてこれを悦ぶ者まである。もとより時勢のなせる業であつて、その罪は一個人にはないのだが、国の文明のためには一大災難と言ふべきであらう。文明を發展させる任務を有する知識人が、その精神が衰弱していくことをただ傍観して憂える者がないということは、実に嘆かわしく、また痛憤すべきことであると思う。

わが慶応義塾だけはかろうじてこのような悪しき風潮を免れて、この数年間独立の名を失わず、私立の塾として独立の氣風を養つてきた。その目的とするところは全国の独立を維持するという一事に

ある。そうはいっても、時勢が世の中を席捲する力は、急流のようでもあり台風のようなでもある。この勢いに対抗して独立を維持することは、もとより簡単なことではない。大いなる勇力がなければ、知らず知らずのうちに流されてしまい、ともすればその基盤を失つてしまう恐れがある。そもそも人の勇力はただ読書のみによつて得るべきものではない。読書は学問をする方法である。学問は実践するための方である。実際に物事に当たつて経験を積むのでなければ、けつして勇力を生ずることはない。わが義塾ですでにその方法を習得した者は、貧苦に耐え、困難を排して、その修得した知見を文明の発展に役立てなければならぬ。その学問分野には枚挙にいとまがない。商売、法律の議論、工業や農業の振興、著述や翻訳・新聞の発行、およそ文明に関する事はすべて我が事と思ひ、国民の先頭に立ち政府とも連携すべきである。官の力と民間の力とを互い

にバランスさせることによって一国全体の力を増し、独立のための盤石な基礎に築き、外国とも対等に競争することができるようになる。数十年後に振り返って、今程度の独立を悦ぶのではなく、むしろ憐憫の笑いで現在の状況を回想するくらいに文明を発展させるならば、これは一大痛快事ではないだろうか。学ぶ者はその将来の方向を定めて、心に期するべきである。